

# 平成27年度和歌山県土地利用基本計画の変更

平成27年11月

和歌山県

別紙様式  
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	92,882	19.7%			0	92,882	19.7%
農業地域(b)	173,671	36.8%			0	173,671	36.8%
森林地域(c)	361,304	76.5%			0	361,304	76.5%
自然公園地域(d)	50,309	10.6%		107	△ 107	50,202	10.6%
自然保全地域(e)	329	0.1%			0	329	0.1%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	678,495	143.6%	0	107	△ 107	678,388	143.6%
白地地域	4,029	0.9%	1		1	4,030	0.9%
県土面積	472,468	100.0%			0	472,468	100.0%

注1: 県土面積は、平成26年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複		白地地 域の増 減	地目	面積				
					名称	面積				名称			
1	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 竜神山	田辺市		21	都農森	21	民林	21	農用地 森林	5 16	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。	吉野熊野国立 公園の公園区 域及び公園計 画の変更(第3 次点検)にかか る変更(平成2 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県教育委員会 平成26年10月16日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月10日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿地方整備局 平成26年10月17日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月18日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿農政局 平成26年10月17日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月10日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿運輸局 平成26年10月20日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月11日意見無しで回答あり。</li> <li>・和歌山財務事務所 平成26年10月21日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月17日意見無しで回答あり。</li> <li>・第5管区海上保安本部 平成26年10月22日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月11日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿中部防衛局 平成26年10月27日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月8日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿経済産業局 平成26年10月30日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月4日意見無しで回答あり。</li> <li>※変更箇所と国有林が重複しないため、近畿中国森 林管理局へは協議不要。</li> <li>・平成27年8月24日 吉野熊野国立公園(和歌山県海 岸地域)の公園区域及び公園計画の変更について中 央環境審議会答申</li> <li>・平成27年9月24日 吉野熊野国立公園(和歌山県海 岸地域)の公園区域及び公園計画の変更について官 報告示</li> </ul>
2	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 竜神山	田辺市		4	農森	4	民林 保安	4 4	森林	4	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
3	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 竜神山	田辺市		1	農森	1	民林	1	森林	1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
4	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 ひき岩群	田辺市		2	都農 都森	2 -	農用 民林	2 -	農用地	2	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
5	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 ひき岩群	田辺市		2	都農 都農森	1 1	民林	1	農用地 森林	1 1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
6	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 千里の浜	みなべ町		8	農森 農	5 3	民林 農用	5 1	農用地 森林 原野	3 4 1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
7	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 小目津崎海岸	みなべ町		19	農森 農	3 16	民林 農用	3 5	農用地 森林 宅地 その他	3 5 8 3	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
8	田辺南部白浜海岸 県立自然公園 南部海岸	みなべ町		2	都	2			その他	2	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
9	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 白浜海岸	白浜町		2	都森	2	民林	2	森林 原野	1 1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		白地 地域の増 減	地目	面積					
					名称	面積				名称				面積
10	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 中大浜	白浜町		2	農森 森	1 1	民林	1		森林 宅地	1 1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。	吉野熊野国立 公園の公園区 域及び公園計 画の変更(第3 次点検)にかか る変更(平成2 7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県教育委員会 平成26年10月16日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月10日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿地方整備局 平成26年10月17日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月18日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿農政局 平成26年10月17日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月10日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿運輸局 平成26年10月20日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月11日意見無しで回答あり。</li> <li>・和歌山財務事務所 平成26年10月21日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月17日意見無しで回答あり。</li> <li>・第5管区海上保安本部 平成26年10月22日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月11日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿中部防衛局 平成26年10月27日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月8日意見無しで回答あり。</li> <li>・近畿経済産業局 平成26年10月30日事前説明及び事前調整開始。 平成27年6月4日意見無しで回答あり。</li> </ul> ※変更箇所と国有林が重複しないため、近畿中国森 林管理局へは協議不要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年8月24日 吉野熊野国立公園(和歌山県海 岸地域)の公園区域及び公園計画の変更について中 央環境審議会答申</li> <li>・平成27年9月24日 吉野熊野国立公園(和歌山県海 岸地域)の公園区域及び公園計画の変更について官 報告示</li> </ul>
11	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 中大浜	白浜町		1	農森 森	1 -	民林	1		その他	1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
12	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 名立	白浜町		6	都農森	6	民林	6		森林	6	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
13	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 黒崎	すさみ町		1	森	1	民林	1		森林	1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
14	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 長井坂	すさみ町		4	森	4	民林	4		森林	4	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
15	熊野枯木灘海岸 県立自然公園 平見海岸	すさみ町		1	森	1	民林	1		農用地	1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
16	吉野熊野国立公 園 潮岬海岸	串本町		3	農 森	2 1	農用 民林	- -		農用地 森林 宅地	1 1 1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
17	吉野熊野国立公 園 梶取崎	太地町		1	都森	1	民林	1		宅地	1	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
18	吉野熊野国立公 園 大浦	那智勝浦町		20	森	19	民林	19	1増	森林 宅地 その他	13 1 6	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
19	吉野熊野国立公 園 新宮埠頭	新宮市		7	都森 都	2 5	保安	2		森林 その他	2 5	自然環境の質が低下し、自然公園として保 全・利用を図る必要がないため。		
合 計				107						1増				

# 変更位置図



# 題名：変更区域図 1～5

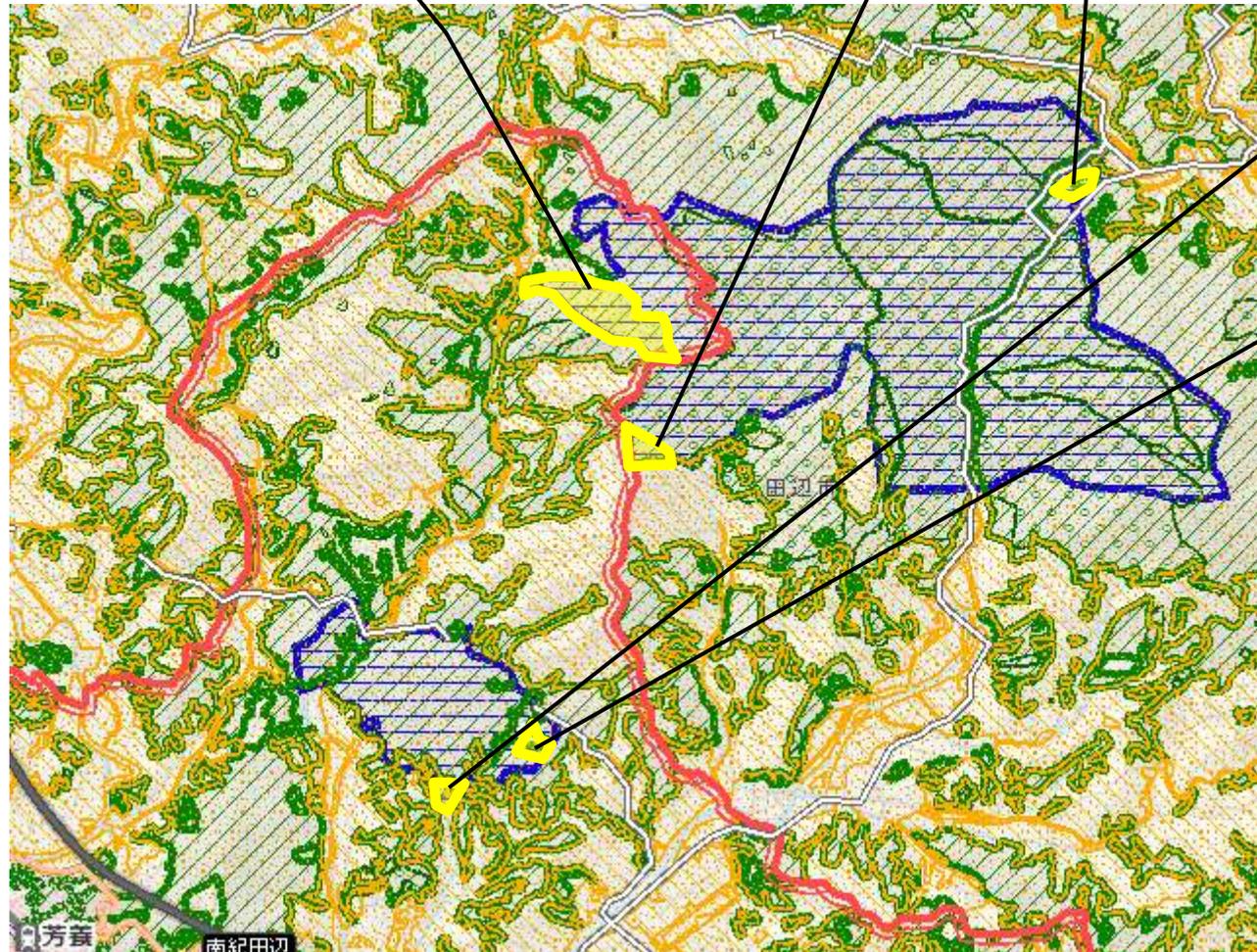
1 田辺南部白浜海岸県立自然公園 竜神山(縮) (5-3)

2 田辺南部白浜海岸県立自然公園 竜神山(縮) (5-3)

3 田辺南部白浜海岸県立自然公園 竜神山(縮) (5-3)

4 田辺南部白浜海岸県立自然公園  
ひき岩群(縮) (5-3)

5 田辺南部白浜海岸県立自然公園  
ひき岩群(縮) (5-3)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 33.775, 135.393 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 題名：変更区域図 6～8

6 田辺南部白浜海岸県立自然公園 千里の浜(縮) (5-3)

7 田辺南部白浜海岸県立自然公園 小目津崎海岸(縮) (5-3)

8 田辺南部白浜海岸県立自然公園  
南部海岸(縮) (5-3)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



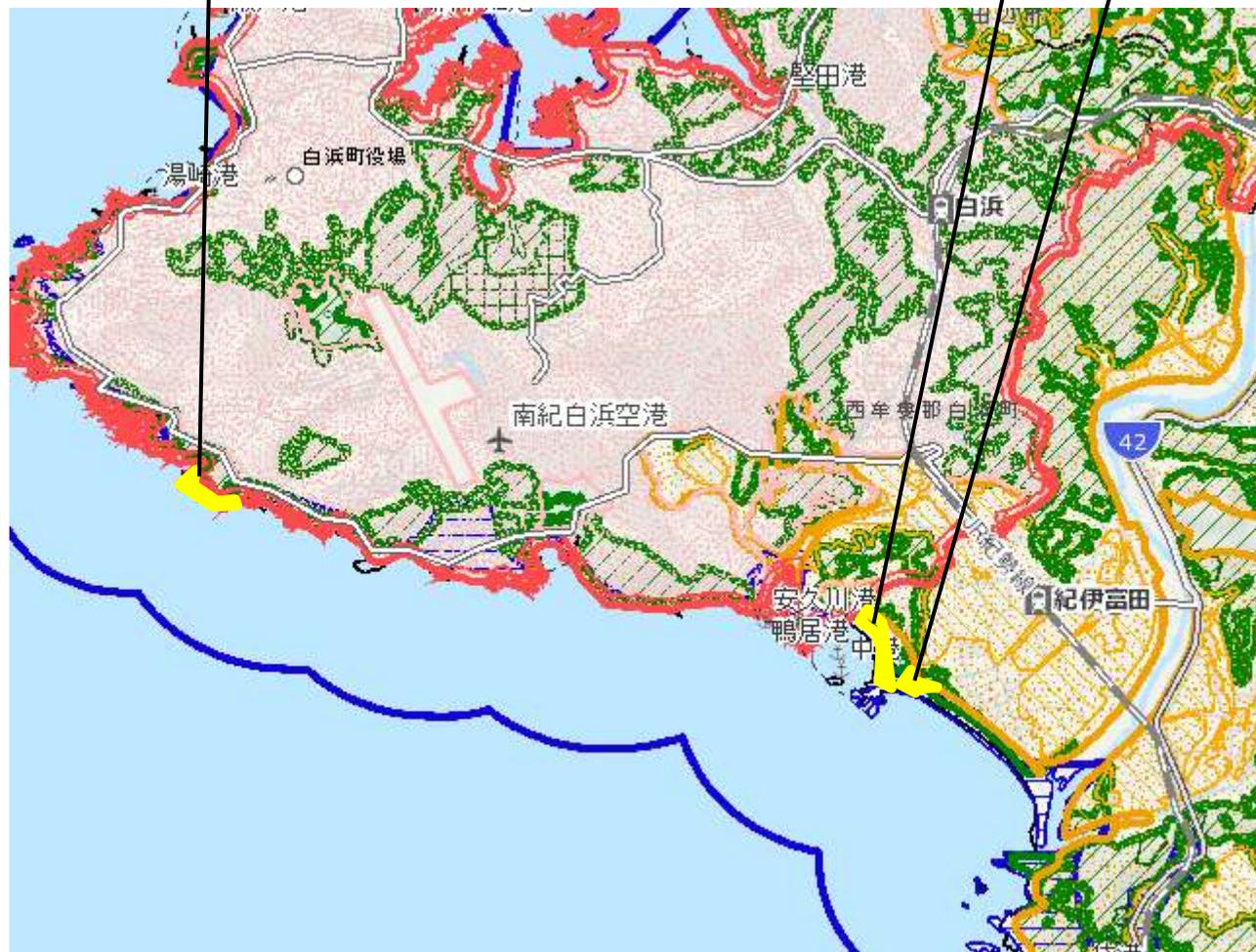
図の中心位置： 33.760, 135.320 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 題名：変更区域図 9～11

9 熊野枯木灘海岸県立自然公園 白浜海岸(縮) (5-3)

10 熊野枯木灘海岸県立自然公園 中大浜(縮) (5-3)

11 熊野枯木灘海岸県立自然公園 中大浜(縮) (5-3)

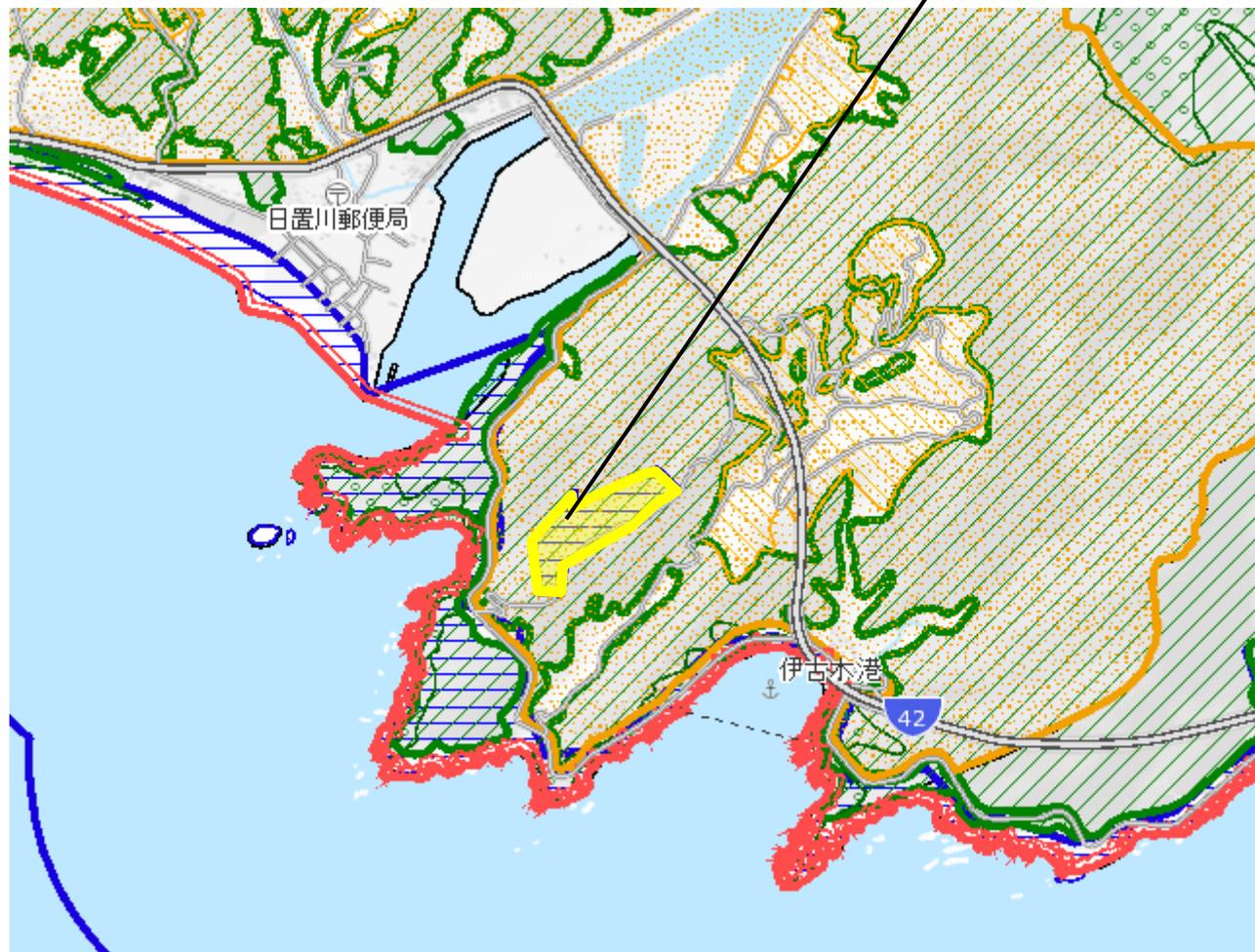


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

図の中心位置： 33.660, 135.369 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 題名：変更区域図 1 2

12 熊野枯木灘海岸県立自然公園 名立(縮) (5-5)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 33.558, 135.454 (北緯,東経) 縮尺 1:25000

# 題名：変更区域図 13～14

13 熊野枯木灘海岸県立自然公園 黒崎(縮) (5-5)

14 熊野枯木灘海岸県立自然公園 長井坂(縮) (5-5)



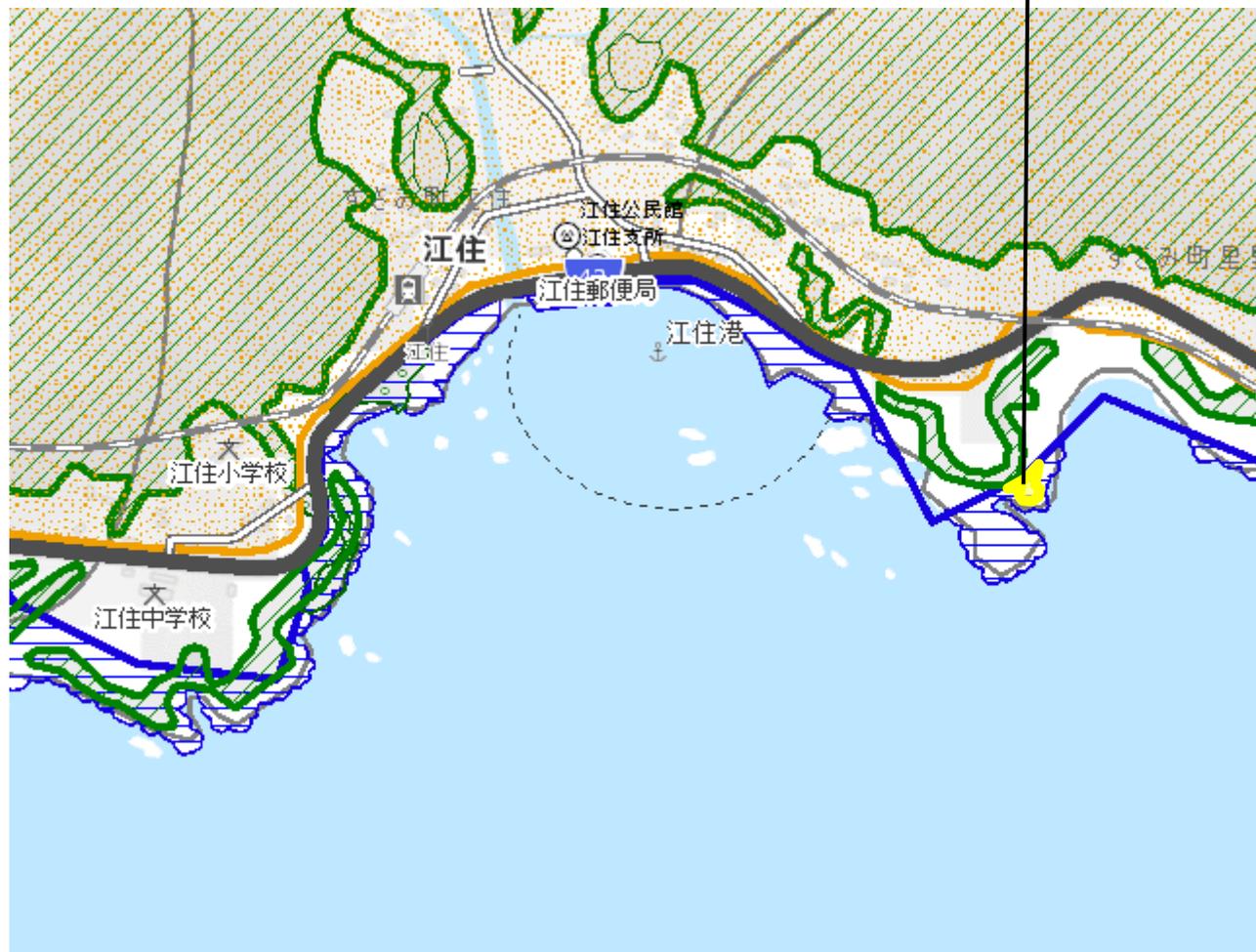
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 33.523, 135.538 (北緯,東経) 縮尺 1:25000

# 題名：変更区域図 15

15 熊野枯木灘海岸県立自然公園 平見海岸(縮)(5-5)

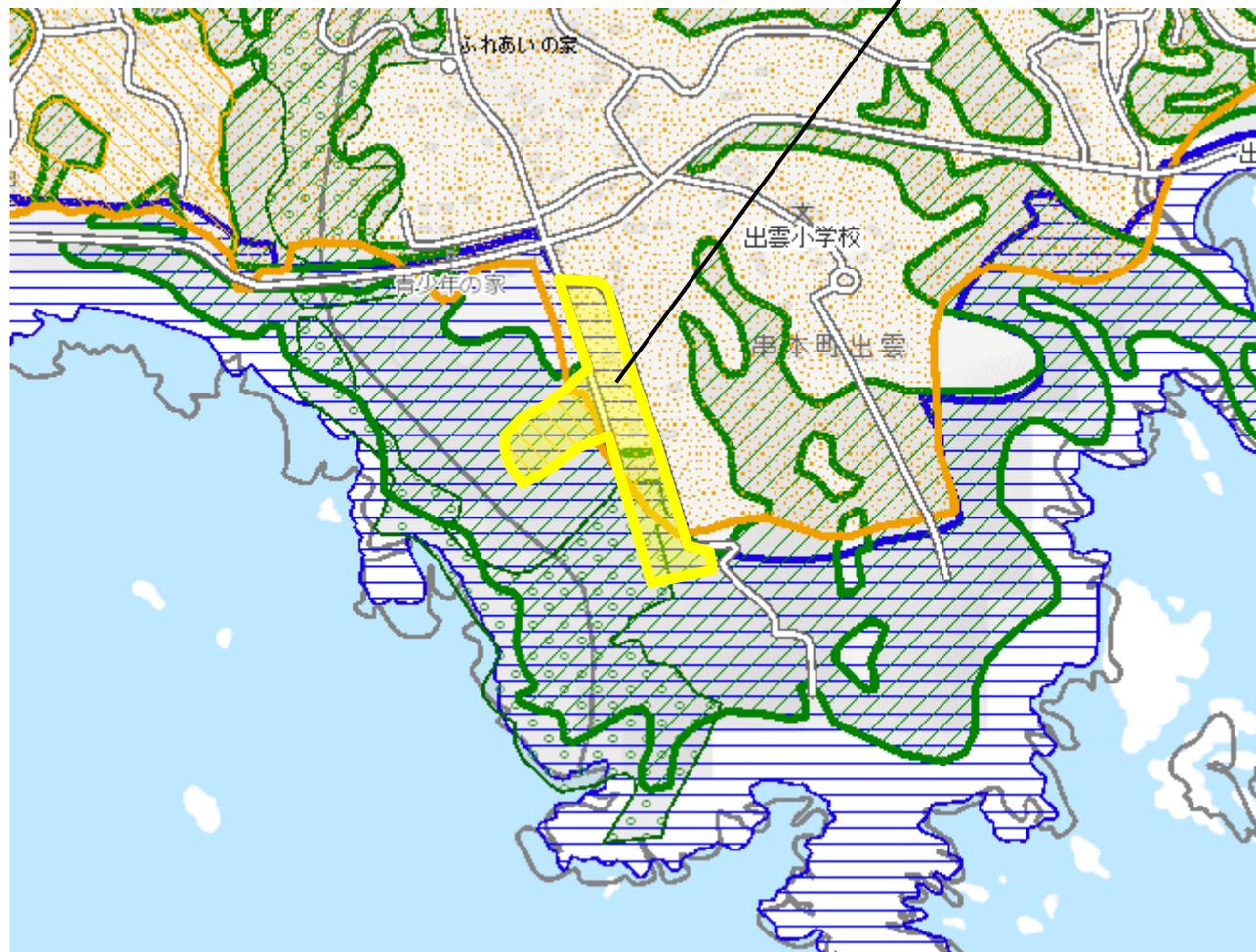


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

図の中心位置： 33.507, 135.606 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 16

16 吉野熊野国立公園 潮岬海岸(縮) (5-5)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

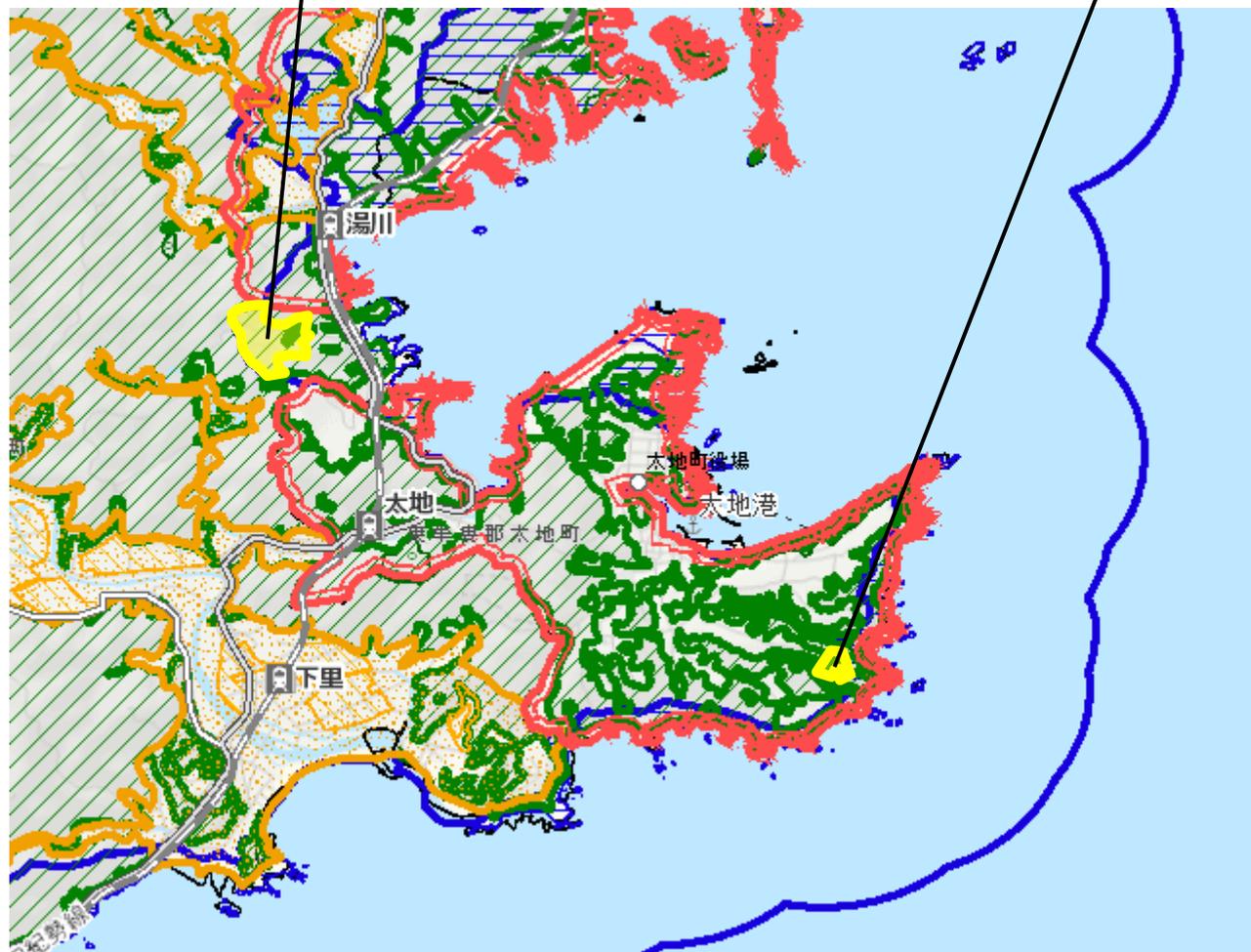


図の中心位置： 33.445, 135.784 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

# 題名：変更区域図 17～18

18 吉野熊野国立公園 大浦(縮) (5-4)

17 吉野熊野国立公園 梶取崎(縮) (5-4)

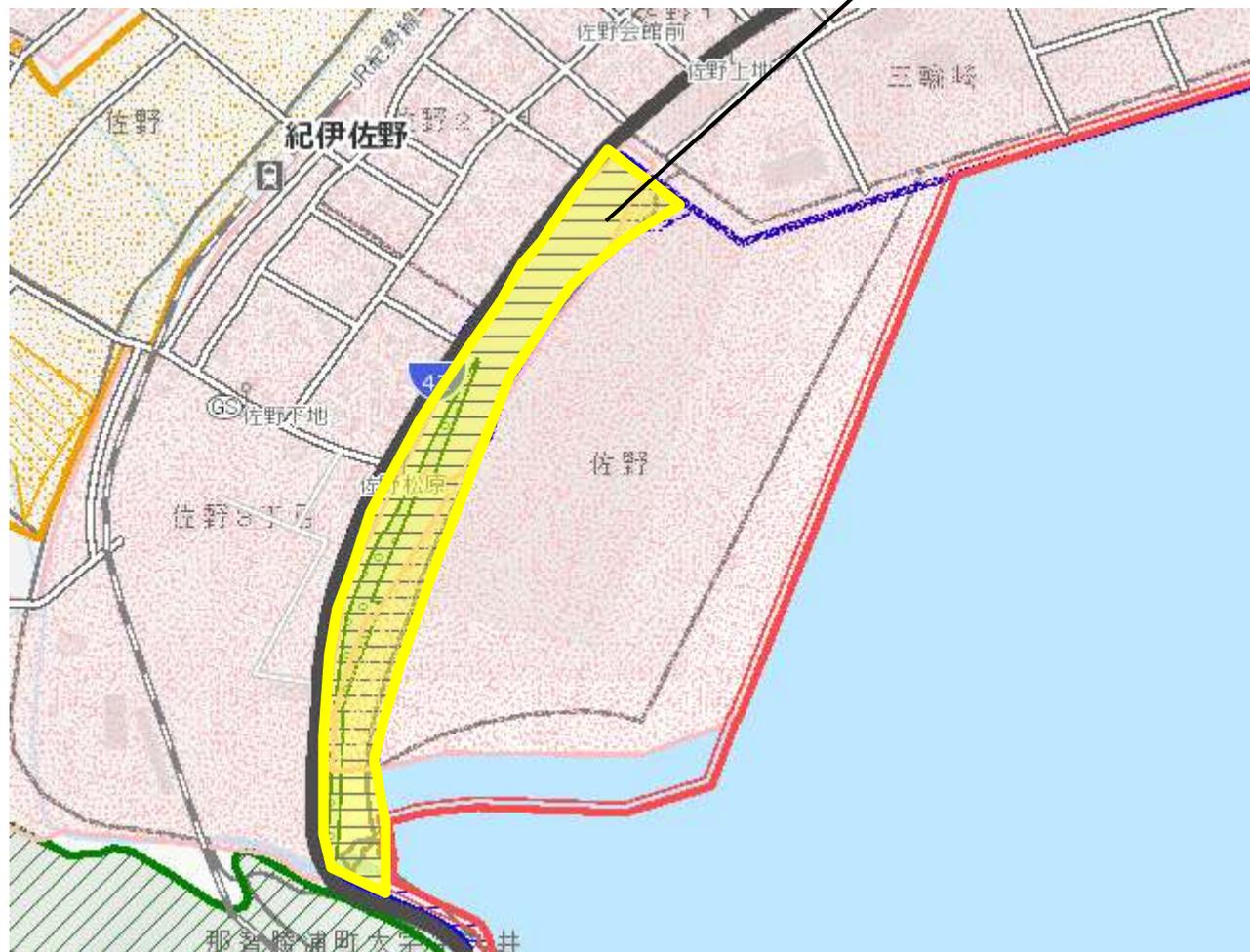


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

図の中心位置： 33.594, 135.944 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

# 題名：変更区域図 19

19 吉野熊野国立公園 新宮埠頭(縮) (5-4)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 33.676, 135.975 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

#### 4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

##### (1) 市町村(国土利用計画法第9条第11項関連)

市町村名	調整状況
田辺市	済
新宮市	済
みなべ町	済
白浜町	済
すさみ町	済
太地町	済
那智勝浦町	済
串本町	済

【記載上の注意事項】

- 1) 「市町村名」欄の記載は、1(2)の「関係市町村名」欄の記載と整合性を図ること。全市町村に意見聴取を実施した(又は実施する予定)の場合には、「全市町村」と記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

##### (2) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況
和歌山県国土利用計画審議会	済

【記載上の注意事項】

- 1) 「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。